

○高岡市産後ヘルパー派遣事業について

< 1. 事業の概要について >

【概要】

産後の身体や環境の急激な変化による負担軽減を図るため、家事育児サービスを行うヘルパーを家庭へ派遣するもので、県と県内各市町村が協力して実施する事業。令和2年度より県との共同事業として富山県内で開始され、高岡市は令和3年度より本事業を実施している。

【対象】

出生後6か月以内の子どもがいる家庭

※高岡市内に住民票の所在地を有しかつ居住する、出産後6か月以内の親（他自治体からの里帰り出産での利用は不可）

【支援内容】

在宅時のヘルパー（家事代行サービス事業者）による家事育児援助

（家事） 調理、掃除、洗濯、買い物等

（育児援助） 授乳の手伝い、おむつ交換の手伝い等

【利用可能回数】

5回まで（2時間以内／回）

【利用可能時間帯】

平日午前9時から午後5時

【利用者負担】

1,500円（通常2時間6,000円のところ）

※費用負担の考え方

利用者1,500円、事業者500円、市町村2,000円、県2,000円

非課税世帯は利用料0円で利用可能

【ヘルパー事業者について】

事業者の登録は富山県が行う。現在、高岡市で派遣を実施する事業者は3事業者

< 2. 産後ヘルパー派遣事業の派遣実績について >

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度※
利用申請者数	23人	27人	18人
実利用人数	12人	14人	7人
延べ派遣回数	31回	39回	22回

< 3. 契約について >

事業者の指定に係る契約は、富山県が実施。富山県から指定された業者の中で、高岡市でヘルパーの派遣を実施する事業者と、高岡市が派遣事業の具体的な契約を実施する。

< 4. 派遣先での援助内容の実績について >

派遣先での援助内容内訳として68.5%が調理、41.3%が掃除、2.2%が衣類の洗濯となっている（令和3年～令和5年の累計値）。

< 5. 利用申請等について >

- 利用申請時に母子健康手帳の確認を行うため、母子健康手帳の発行後であればいつでも申請が可能。母子健康手帳の交付時に、本事業のチラシを一緒にお渡しすることでも事業の周知を図っている。
- 利用申請の受付から決定通知の発行は即日対応。

< 6. ヘルパー利用券の受領について >

- 出生届の提出後、出生届を提出する窓口の近くの、子ども・子育て課で受領可能。
- 受取者は母親以外（父親等）でも可能。

< 7. 今後の課題 >

- 出産直後は、身体が十分に回復しておらず、環境も急激に変化するため、生まれた子の保護者等が抱える負担は大きい。そのため、本事業は大変市民から喜ばれている。
- 一方で、派遣に従事するヘルパーの数が不足しており、利用希望者が利用したいときに予約をとれない場合がある。そのため、利用期限内に利用制限の5回をすべ利用したくても利用できない場合があり、今後の課題としてとらえている。

○高岡まこと銀行について

< 1. 事業の概要について >

- 高岡まこと銀行は、高岡市の「善意銀行」である。
- 富山県善意銀行と同時期の昭和38年4月に、県内で最も早く設立された。
- 善意銀行とは、金品等の預託を受け、助けを必要とする人とボランティアとの間を取り持つ制度である。
- ボランティア活動を推進する動きとして昭和37年から徳島県や大分県の社会福祉協議会で始まり、全国に普及した。現在では各地の善意銀行は「ボランティアセンター」に置き換わっているところが多い。

< 2. 事業の目的 >

- 個人や企業等からの善意（金品や物品等）を預かり、一つでは小さくてもまとめて大きな力とし、広く社会福祉事業に役立つよう有効に活用し「善意と福祉のかけ橋」になる。

< 3. 預託について >

- まこと銀行に対する寄付を「預託」と言う。寄付と預託は一時的に預けるという意味では同じだが、まこと銀行では、銀行という名を名乗っていることから、寄付ではなく預託と表現している。
- 預託の種類は下記2種類に分かれる

①金銭の預託

例) 個人や企業等からの寄付金、募金活動による募金、チャリティバザーやイベント等の収益金 など

恒例預託配分：平成20年度～ 富山県理容生活衛生同業組合高岡支部
平成25年度～ 北陸銀行ゴルフコンペ

②物品の預託

例) お米やりんごなどの食料品、タオルや雑巾などの衣料品、図書カードや商品券など
※食料品、衣料品については、衛生上未開封のものに限る。

恒例預託配分：平成15年度～ 愛の米ひとにぎり運動 (JA 女性部)
→市内各社会福祉施設へ
平成16年度～ 青森りんご対策協議会 →市内各保育施設へ

○預託の区分は下記2区分に分かれる

①一般預託

預託した金銭、物品等の配分先をまこと銀行に一任するもの

②指定預託

預託した金銭、物品等の配分先をあらかじめ指定するもの

例) りんご90箱を市に保育園・幼稚園に寄付 など

< 4. 直近5年間の預託件数・金額と、預託金利用件数・金額 >

①金銭の預託

	一般預託金		指定預託金		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成30年度	22	589,367円	2	110,000円	24	699,367円
令和元年度	21	615,824円	1	10,000円	22	625,824円
令和2年度	8	466,905円	2	105,000円	15	571,905円
令和3年度	15	391,882円	0	0円	15	391,882円
令和4年度	12	605,951円	2	60,000円	14	665,951円

②物品の預託

平成30年度	8件
令和元年度	4件
令和2年度	8件
令和3年度	10件
令和4年度	7件

③直近5年間の預託金利用件数と金額

	一般配分金		指定配分金		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成30年度	24	616,000円	2	110,000円	24	726,000円
令和元年度	19	470,000円	1	10,000円	22	480,000円
令和2年度	33	476,209円	2	105,000円	15	581,209円
令和3年度	17	392,115円	0	0円	15	392,115円
令和4年度	8	199,000円	2	60,000円	14	259,000円

< 5. 高岡まこと銀行の仕組み >

- 年2回理事会を開催（商工部門も参加）
- 各預託の受け入れ、配分事務を行う
- 歳末助け合い『色紙展』の開催

<内容>県内外の有名画家、書家、工芸家、著名人等から1人2点以内で寄贈していただいた色紙を、5,000円～50,000円の範囲で入札し、最高価格の人に落札する。なお、同価格多数の場合は、抽選で決定する。

<令和5年度の開催場所・時間（予定）>

令和5年12月8日（金）～12月15日（金）

（12月 8日～12月10日：御旅屋セリオ1階特設会場）

（12月11日～12月15日：高岡市役所1階ロビー）

< 6. 事業による効果 >

- こども食堂の継続的な運営を支援できている。
- 寄付をしたいがどこにしたらよいか分からない方々の受け皿になっている。
- まこと銀行を通して福祉活動への輪が広がっている。

< 7. 今後の課題 >

- 高岡まこと銀行（善意銀行）の認知度を上げる必要がある。
 - 高岡まこと銀行の存在や活動の内容があまり知られていないため、ホームページや SNS 等を活用した広報活動に力を入れる必要がある。
- 預託金を十分に活用する
 - 現在、定期的な配分先が交通遺児への見舞金と、市内子ども食堂（6か所）への配分金しかないため、配分先を増やすことや、助成金等の支援を積極的に行うことで、預託金を有効に活用する方法を考える必要がある。